

事象概要

- 原子力施設内には、核物質の不正な転用につながる核物質の移動や取り出しが無かったかを監視するカメラが設置されており、IAEA 査察官は定期的にカメラの録画データを収集し、チェックしている。
- 2月9日、IAEA 査察官から当社に対し、「1月28日10時頃から12時頃までの期間、燃料供給Aセル内の照明が全て消灯し、査察カメラによる監視ができていなかった」という連絡があった。
- 調査した結果、同時間帯に実施していた分電盤点検の際、当該セル内の照明11灯が全て消灯していたことが判明した。
- 照明が全て消灯した期間において、当該セル内に使用済燃料がなかったこと、および操作記録を確認した結果、設備の操作が実施されていなかったことから、使用済燃料の移動がなかったことは、当社として確認済みである。
- 11灯の照明は、2つの分電盤から供給されており、片方の分電盤からの給電が途切れた場合でも全消灯しないよう設計されている。しかし、片方の分電盤から給電されている3灯が全て球切れとなっていた状態で、今回の点検対象である、もう片方の分電盤から供給されている照明8灯を消灯したことにより、当該セル内の11灯全てが消灯したものの。
- 球切れした3灯については、2017年に最初の球切れを確認したが、その際、交換対象となる照明が生産中止になっていることを確認し、市場在庫も調査したが、入手が困難であり、前処理建屋のセル内の照明全106灯に対し、予備品として確保していた13灯で対応していく必要があったため、予備品と交換しなかった。
- 本来であれば、燃料供給Aセルは査察カメラが設置されていることから、保守等による停電時を含め、消灯させてはいけなかったため、球切れとなった時点で、遅滞なく予備品と交換すべきであった。
- 現在は、球切れ状態の照明3灯のうち2灯について交換済みであり、残りの1灯についても速やかに交換する。

以上